

第86回 定時株主総会 招集ご通知



2020年6月17日（水曜日）
午前10時

日時

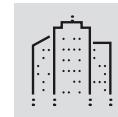


東京都品川区北品川五丁目5番15号
大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール

場所

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

つくることはつけること



議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

郵送による議決権行使期限

2020年6月16日（火曜日）
午後5時20分まで

目次

第86回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	2
事業報告	7
連結計算書類	20
計算書類	22
監査報告書	24

セメダイン株式会社

証券コード：4999

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー
セメダイン株式会社
代表取締役社長 天 知 秀 介

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月16日（火曜日）当社営業時間の終了の時（午後5時20分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月17日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区北品川五丁目5番15号 大崎ブライトコア3階
大崎ブライトコアホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第86期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cemedine.co.jp>）において、修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」および「会社の体制および方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」、ならびに個別計算書類の「株主資本等変動計算書」および「注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には添付していません。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第86期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当を維持することならびに将来の事業展開に備えた内部留保を確保することを総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり10円となります。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、74,897,875円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月18日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	まつもと 松本	ゆうすけ 有祐	(1947年4月22日生)	再任	所有する当社株式の数 64,800株
-----------	---	-------------------	-------------------	---------------	----	-----------------------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月	当社入社	2008年6月	当社常務取締役管理本部長兼人事総務部長
2002年4月	当社H I 事業部長		
2005年4月	当社管理部長（総務担当）	2012年4月	当社常務取締役管理本部長
2006年4月	当社人事総務部長	2014年2月	当社常務取締役管理本部長兼購買部長
2006年6月	当社取締役人事総務部長	2015年4月	当社代表取締役会長（現任）

候補者 番号	2	あまち 天知	ひですけ 秀介	(1956年12月18日生)	再任	所有する当社株式の数 10,700株
-----------	---	------------------	-------------------	----------------	----	-----------------------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月	鐘淵化学工業株式会社（現 株式会社カネカ）入社	2013年6月	同社常務執行役員
		2014年6月	同社取締役常務執行役員
2009年3月	同社カネカロン事業部長	2019年4月	当社顧問
2011年6月	同社執行役員	2019年6月	当社代表取締役社長（現任）

候補者 番号	3	かやの 栢野	のぶあき 宣昭	(1953年2月9日生)	再任	所有する当社株式の数 16,900株
-----------	---	------------------	-------------------	--------------	----	-----------------------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	鐘淵化学工業株式会社（現 株式会社カネカ）入社	2016年1月	当社執行役員管理本部長兼人事総務部長兼情報統括室長
2012年6月	同社秘書室長	2016年4月	当社執行役員管理本部長兼情報統括室長
2013年5月	同社理事秘書室長		
2015年4月	当社入社	2016年6月	当社取締役管理本部長兼情報統括室長
	当社執行役員管理本部長兼情報統括室長	2019年4月	当社取締役管理本部長
		2020年4月	当社取締役管理部長（現任）

候補者
番号

4

こうざい
香西まさひろ
正博

(1955年1月5日生)

再任

所有する当社株式の数
3,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月	鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社	2017年6月	当社取締役生産・物流本部長兼生産企画戦略室長
2007年4月	同社高砂工業所合成樹脂製造部長	2017年8月	当社取締役生産・物流本部長
2009年3月	同社鹿島工場長	2018年9月	当社取締役生産・物流本部長兼生産計画部長
2012年3月	Kaneka (Malaysia) Sdn.Bhd.社長		
2015年4月	株式会社カネカ理事生産技術部企画担当	2019年4月 2020年4月	当社取締役生産・物流本部長 当社取締役 S C M部長兼生産部長(現任)
2016年11月	当社執行役員生産企画戦略室長		
2017年4月	当社執行役員生産・物流本部長兼生産企画戦略室長		

候補者
番号

5

おおつ
大津いさお
功

(1960年8月25日生)

再任

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年12月	鐘淵化学工業株式会社(現 株式会社カネカ)入社	2017年6月	当社取締役営業本部長兼事業戦略室長兼 C S 推進室長
1994年2月	Kaneka Texas Corporation (現 Kaneka North America LLC)へ 出向	2017年8月	当社取締役事業本部長兼営業管理部長 兼工業材料部長兼自動車部長
2003年12月	株式会社カネカに復職	2017年10月	当社取締役事業本部長兼営業管理部長 兼工業材料部長
2010年4月	Kaneka India Pvt.Ltd. 社長	2019年4月	当社取締役事業本部長兼工業材料部長
2016年4月	PT.Kaneka Foods Indonesia社長	2019年10月	当社取締役事業本部長
2017年4月	当社執行役員営業本部長兼事業戦略室 長兼 C S 推進室長	2020年4月	当社取締役営業本部長(現任)

候補者
番号

6

あきもと
秋本まさと
雅人

(1962年1月24日生)

再任

所有する当社株式の数
5,700株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2019年4月	当社執行役員技術本部長
2009年10月	当社開発部長	2019年6月	当社取締役技術本部長
2013年4月	当社第二事業部長	2020年4月	当社取締役技術部長(現任)
2015年4月	当社執行役員技術本部長兼開発部長		

招集
通知株主総会
参考書類

事業報告

連結計算
書類

計算書類

監査報告
書

候補者
番号

7

おいかわ
及川

たかお
隆夫

(1947年11月7日生)

再任

社外

所有する当社株式の数
21,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 4月	日本コンクリート工業株式会社入社	2007年 7月	日本コンクリート工業株式会社執行役員
2003年 4月	日コン丸五販売株式会社取締役東京支店長	2009年 6月	同社取締役執行役員
2005年 4月	東日本日コン株式会社代表取締役社長	2015年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

製造業における企業経営の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営全般に対し、適切な助言を行っていただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者
番号

8

こまち
小町

ちはる
千治

(1957年 4月22日生)

再任

社外

所有する当社株式の数
16,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	三井物産株式会社入社	2010年 4月	三井物産株式会社機能化学品本部長補佐
1998年 1月	ドイツ三井物産有限会社デュッセルドルフ本店	2010年12月	株式会社ゆうちょ銀行入行
2002年 4月	三井物産株式会社合成樹脂第二部包装材料室長	2011年 4月	同行執行役
2004年 4月	同社関西支社業務部長	2012年 4月	同行常務執行役
2006年 4月	欧州三井物産株式会社	2015年 6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

総合商社における海外事業を含む豊富な職務経験と、金融機関における企業経営の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営全般に対し、適切な助言を行っていただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 過去 5 年間に他の株式会社の役員に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において不当な業務執行が行われた事実について
及川隆夫氏が2015年6月まで取締役を務めた日本コンクリート工業株式会社において、その在任中に同社員による基礎ぐい工事における施工管理データ流用の事実があり、2016年1月に同社は、国土交通省関東地方整備局長より勧告を受けております。
3. 及川隆夫氏および小町千治氏は、当社の社外取締役に就任してから5年になります。
4. 当社は、及川隆夫氏および小町千治氏との間で、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。両氏が選任された場合は、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 堀江康信、細野幸男の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	1	ほりえ 堀江	やすのぶ 康信	(1957年6月10日生)	再任	所有する当社株式の数 10,200株
-----------	---	-----------	------------	---------------	----	-----------------------

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2016年4月	当社社長付
2014年10月	当社営業本部接着技術相談センター部長	2016年6月	当社常勤監査役（現任）

候補者 番号	2	ほそ 細野	ゆきお 幸男	(1946年12月2日生)	再任 社外	所有する当社株式の数 17,800株
-----------	---	----------	-----------	---------------	-------	-----------------------

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1970年4月	同和火災海上保険株式会社入社（現 株式会社 いおいニッセイ同和損害保険株式会 社）	2008年5月	株式会社東京衡機製造所（現 株式会社 東京衡機）常勤監査役
1999年6月	同社取締役商品企画開発部長	2008年6月	当社監査役（現任）
2002年4月	同社取締役自動車保険部長	2014年6月	株式会社エス・エム・エス常勤監査役
2003年6月	同社常勤監査役	2016年9月	キュービーネットホールディングス株 式会社常勤監査役（現任）
2005年6月	同社常任監査役		

社外監査役候補者とした理由

企業経営および監査役の豊富な経験や実績を有しており、当社において監査機能を十分に発揮していただけることを期待し、引き続き社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 細野幸男氏は、当社の監査役に就任してから12年になります。
3. 当社は、細野幸男氏との間で、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏が選任された場合は、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以上

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、年度前半は企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に緩やかな回復基調が続きましたが、10月以降消費税増税により消費マインドは冷え込み減速感が強まりました。また、長引く米中貿易摩擦や英国のEU離脱に加え、年明け以降新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が世界経済に深刻な影響を与え、年度末にかけて景気は急速に悪化いたしました。

当社グループ関連業界は、建築土木関連では新設住宅着工戸数の減少が続き、ビルやインフラなどの民間・公共投資も前期に比べ減少するなど低調に推移いたしました。工業関連では、CASEに代表される自動車の新規技術開発が進み、電機・電子部品では第5世代移动通信システム(5G)への移行という大きな変化が進行していますが、世界経済の減速により不透明な事業環境が続いております。一般消費者関連では、業態を超えた激しい競争が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な影響が出始めております。

このような環境のもと当社グループは、引き続き業務の効率化に取り組むとともに、市場のニーズに対応した新たな高付加価値製品の開発や、国内外の各市場における積極的な販売活動を行ってまいりました。

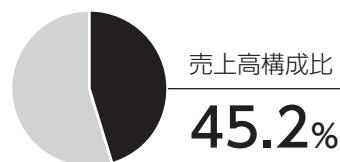
当期の業績につきましては、売上高は27,674百万円(前期比0.1%増)となりました。利益面につきましては、売上構成の変化や経費の増加などにより、営業利益は1,223百万円(前期比5.2%減)となりましたが、持分法による投資損失の減少などにより、経常利益は1,174百万円(前期比0.6%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期に不動産売却に伴う特別利益を計上していたこと、並びに繰延税金資産の計上により税負担が減少していたこともあり、796百万円(前期比21.9%減)となりました。

以下、当期における市場別販売状況をご報告申し上げます。

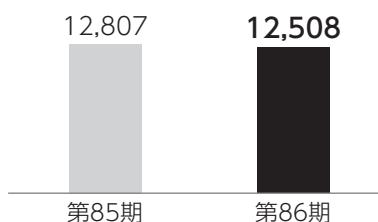
〔 建築土木関連市場 〕

硬化が速く作業性に優れる床タイル用接着剤「セメダインタイルエース床リフォーム用」を発売するなど、拡販に努めてまいりました。

住宅向けやビル物件向けの外壁タイル用接着剤や、ホテルなどの改装需要に伴う内装用接着剤・シーリング材の売上が増加いたしました。防水工事用接着剤や外装用シーリング材の売上が減少したことなどから、売上高は12,508百万円（前期比2.3%減）となりました。



■ 売上高 (百万円)



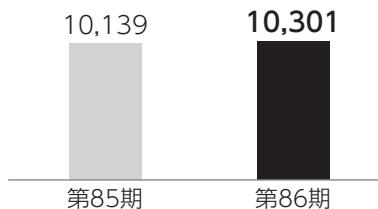
〔 工業関連市場 〕

車載部品や車体の構造接着など自動車の次世代化に対応する接着剤や、スマートフォンをはじめとする電機・電子部品向け高機能接着剤などの拡販に努めてまいりました。

電機・電子部品市場で売上が減少いたしました。国内を中心に自動車市場向け売上が増加したことなどから、売上高は10,301百万円（前期比1.6%増）となりました。



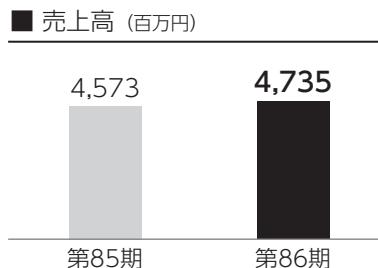
■ 売上高 (百万円)



〔一般消費者関連市場〕

SNSなどを通じて「つくる」「なおす」で暮らしを豊かにする接着剤・補修材などを提案いたしました。

ホームセンターへのシーリング材の売上が増加したほか、前連結会計年度に市場投入した新製品や100円均一ショップ向け売上也堅調に推移したことなどから、売上高は4,735百万円（前期比3.6%増）となりました。



その他の売上は不動産賃貸収入であります。賃貸収入は128百万円（前期比0.9%増）となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当期における企業集団の設備投資の状況につきましては、総額637百万円で、その主なものは、当社および関係会社の接着剤製造設備であります。

なお、所要資金は自己資金によっております。

(3) 対処すべき課題

世界経済は、米中貿易摩擦に加え新型コロナウイルス感染症による影響で収縮を余儀なくされるなど、先行きの不透明感が増す中であって、グローバルサプライチェーンの見直しや、C A S E、5 Gなどの革新技术の進展が予想され、変化の兆しを捉え対応していくことがより重要になっております。

また、地球温暖化や海洋プラスチックなどの環境問題、働き方改革・リサイクル・エシカル消費などの社会課題を背景に、国連の提唱するS D G sを積極的に導入するなど、企業はE S G経営を推進する傾向が高まっております。

このような経営環境において、当社グループは持続的な成長を果たし、企業としての存在価値を向上させるため、以下の事項を主な課題として位置付け、積極的に取り組んでまいります。

① 技術開発とマーケティングが牽引するサステナブルな成長

先端技術を駆使した次世代接着の製品開発力を生かし、市場ニーズに即した各種技術テーマに取り組んでまいります。併せて、技術開発とマーケティングの連携強化により最適なビジネスモデルを構築し、事業ポートフォリオの変革を進めます。

② グローバル市場での事業拡大

非連続な成長のモメンタムを海外に求め、市場に適合した製品開発と推進体制の強化に取り組む、事業展開のスピードと効率性を高めます。

③ 事業の収益力強化

製品競争力強化のための設備投資や原価低減、サプライチェーンマネジメントの改革などにより、事業基盤の強化を図ります。

当社グループは、接着市場でユニークな製品、技術、サービスを提供することにより、社会課題を解決し、人々の暮らしを支えるため、さまざまな経営課題にグループ一丸となって対処し、企業価値の更なる向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

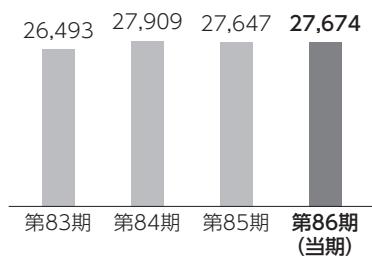
(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第83期	第84期	第85期	第86期 (当期)
	(自 2016年4月 至 2017年3月)	(自 2017年4月 至 2018年3月)	(自 2018年4月 至 2019年3月)	(自 2019年4月 至 2020年3月)
売 上 高 (百万円)	26,493	27,909	27,647	27,674
経 常 利 益 (百万円)	606	1,048	1,167	1,174
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	25	667	1,020	796
1 株当たり当期純利益 (円)	1.70	44.72	68.32	53.23
総 資 産 (百万円)	21,317	21,510	21,699	22,371
純 資 産 (百万円)	10,479	11,038	11,724	12,325

<ご参考>

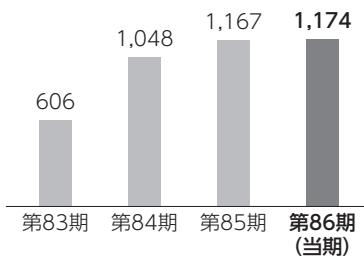
■ 売上高

(単位：百万円)



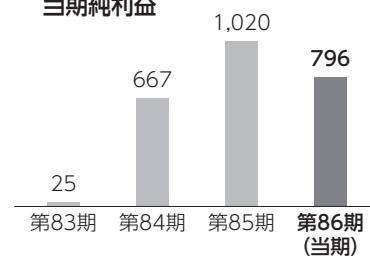
■ 経常利益

(単位：百万円)



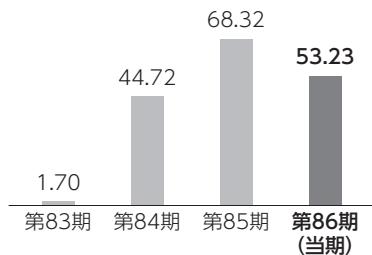
■ 親会社株主に帰属する 当期純利益

(単位：百万円)



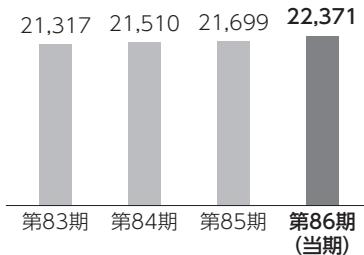
■ 1 株当たり当期純利益

(単位：円)



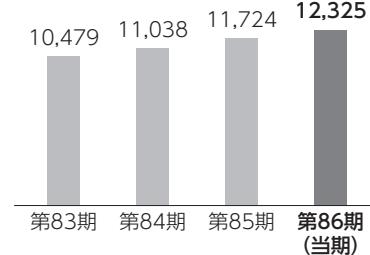
■ 総資産

(単位：百万円)



■ 純資産

(単位：百万円)



(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	当社との関係内容
株式会社カネカ	33,046百万円	53.31%	親会社製品を接着剤の原材料として仕入れ、親会社から出向者の派遣を受けております。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、親会社との取引に関しては、株主平等原則に反しないように、また当社や株主共同の利益を害さないように、取引の重要性や性質に応じて、経済的合理性を確保して実施することとしております。これらの取引は、取締役会等が当社内の決裁規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題はないものと考えております。

③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
セメダインケミカル株式会社	40百万円	100.0%	接着剤の製造販売
セメダイン販売株式会社	10百万円	100.0%	接着剤の販売
セメダイン化工株式会社	10百万円	100.0%	接着剤の製造販売
台湾施敏打硬股份有限公司	12,500千台湾ドル	60.0%	接着剤の製造販売
思美定（上海）貿易有限公司	140百万円	100.0%	接着剤の販売
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	20,450千フィリピンペソ	100.0%	接着剤の製造販売
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.	10,000千バーツ	50.5%	接着剤の製造販売

(注) 1. 重要な子会社は、資本金、総資産、売上高等を参考に選択いたしました。

2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

④ 関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
ASIA CEMEDINE CO., LTD.	30,000千バーツ	44.0%	接着剤の製造販売
CEMEDINE NORTH AMERICA LLC	2,050千米ドル	49.0% (49.0%)	接着剤の製造販売

(注) 「当社の出資比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

(6) 主要な事業内容

接着剤、シーリング材などの製造および販売

(7) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 品 川 区	茨 城 工 場	茨 城 県 古 河 市
大 阪 事 業 所	大 阪 市 中 央 区	三 重 工 場	三 重 県 亀 山 市
名 古 屋 事 業 所	名 古 屋 市 中 区	衣 浦 工 場	愛 知 県 碧 南 市
開 発 セ ン タ ー	茨 城 県 古 河 市		

(注) 上記のほか、札幌、仙台、福岡に営業所があります。

② 子会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
セメダインケミカル 株 式 会 社 (本社および工場)	岡 山 県 加 賀 郡	台 湾 施 敏 打 硬 股 份 有 限 公 司 (本社および工場)	台 湾 新 北 市
セメダイン販売 株 式 会 社 (本 社)	横 浜 市 港 北 区	思 美 定 (上 海) 貿 易 有 限 公 司 (本 社)	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
セメダイン化工 株 式 会 社 (本社および工場)	茨 城 県 古 河 市	CEMEDINE PHILIPPINES CORP. (本社および工場)	フィリピン共和国 カビテ州
セメダイン化工 株 式 会 社 (工 場)	茨 城 県 常 総 市	CEMEDINE (THAILAND) CO.,LTD. (本社および工場)	タイ王国バンコク市

③ 関連会社の本社および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
ASIA CEMEDINE CO.,LTD. (本社および工場)	タイ王国バンコク市	CEMEDINE NORTH AMERICA LLC (本社および工場)	アメリカ合衆国 オハイオ州

(8) 従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
555 (178)	増15 (減17)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に当期の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先および借入額

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

40,000,000株

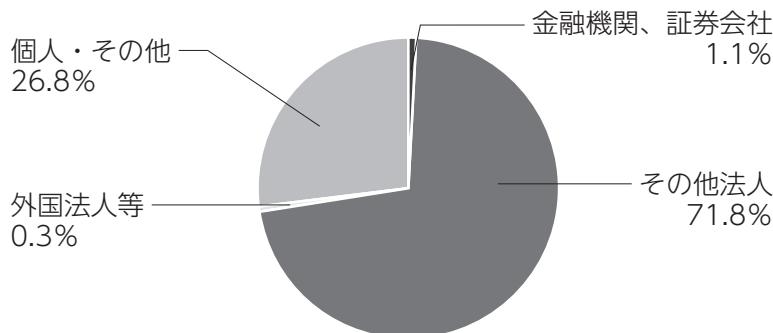
(2) 発行済株式の数

14,979,575株
(自己株式187,425株を除く)

(3) 株主数

3,651名

■所有者別分布状況（株式数比率）



(4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 カ ネ カ	7,986,200	53.31
セ メ ダ イ ン 共 栄 会	1,389,900	9.28
日 本 ウ イ リ ン グ 株 式 会 社	488,000	3.26
株 式 会 社 L I X I L	300,000	2.00
三 菱 商 事 株 式 会 社	232,500	1.55
ア ジ ア ケ ン デ ィ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	205,000	1.37
三 木 産 業 株 式 会 社	200,000	1.34
セ メ ダ イ ン 従 業 員 持 株 会	143,940	0.96
黒 川 靖 生	134,000	0.89
ジ ェ イ ア ン ド エ ス 保 険 サ ー ビ ス 株 式 会 社	125,000	0.83

(注) 持株比率については、自己株式（187,425株）を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	松本有祐	
※取締役社長	天知秀介	
取締役	栢野宣昭	管理本部長
取締役	香西正博	生産・物流本部長
取締役	大津功	事業本部長
取締役	秋本雅人	技術本部長
取締役	及川隆夫	
取締役	小町千治	
監査役（常勤）	堀江康信	
監査役	細野幸男	キュービーネットホールディングス株式会社 常勤監査役
監査役	渡辺政宏	公認会計士
監査役	水川聡	祝田法律事務所弁護士 株式会社東京衡機社外監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役のうち及川隆夫、小町千治の2氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役のうち細野幸男、渡辺政宏、水川聡の3氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役渡辺政宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2019年10月1日付で、下記のとおりを担当・役職が変更となりました。

新担当・役職名	氏 名	旧担当・役職名
取締役事業本部長	大津功	取締役事業本部長兼工業材料部長

6. 2020年4月1日付で、下記のとおりを担当・役職が変更となりました。

新担当・役職名	氏名	旧担当・役職名
取締役管理部長	栢野宣昭	取締役管理本部長
取締役SCM部長兼生産部長	香西正博	取締役生産・物流本部長
取締役営業本部長	大津功	取締役事業本部長
取締役技術部長	秋本雅人	取締役技術本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

なお、この責任の限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	124	97	15	11	8
監査役(社外監査役を除く)	18	18	—	—	1
社外取締役	19	19	—	—	2
社外監査役	22	22	—	—	3

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役(4名)の使用人分給与を58百万円支払っております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める基本報酬、会社業績に応じて支給する賞与および株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストック・オプションから構成されております。具体的金額は、基本報酬については、独立社外役員および取締役会の決議によって選任された取締役で構成する報酬委員会での審議を経て取締役会で決定することとし、賞与および株式報酬型ストック・オプションについては、一定の基準に基づき取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役および監査役(社外監査役含む)の報酬等は、基本報酬のみであります。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員等との兼職の状況

氏名	兼職の状況	他の法人等と当社の関係
細野 幸男	キュービーネットホールディングス株式会社 常勤監査役（社外役員）	特別の関係はありません。
渡辺 政宏	公認会計士	特別の関係はありません。
水川 聡	祝田法律事務所弁護士 株式会社東京衡機社外監査役（社外役員）	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役

氏名	取締役会出席状況	主な活動状況
及川 隆夫	18回中 18回	出身分野である製造業の知識・見地から、適宜助言・提言等を行っております。
小町 千治	18回中 18回	総合商社および金融機関で培われた知識・見地から、適宜助言・提言等を行っております。

社外監査役

氏名	出席状況	主な活動状況
細野 幸男	取締役会：18回中 17回 監査役会：19回中 19回	企業経営および監査役の経歴によって培われた知識・見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。
渡辺 政宏	取締役会：18回中 18回 監査役会：19回中 19回	公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。
水川 聡	取締役会：18回中 17回 監査役会：19回中 18回	弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役の職務の執行について、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言等を行っております。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 27百万円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
27百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行の状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを監査役会に請求し監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。これらの場合は、取締役会と監査役会との間でその理由等について意思疎通を図るとともに、株主総会参考書類にその理由を記載します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるときは、事実関係を確認の上、会計監査人の解任の是非について審議し、決定します。解任する場合は、監査役全員の同意によってこれを行い、その旨および理由を解任後最初に招集される株主総会に報告します。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,711,584	流動負債	8,535,072
現金及び預金	5,061,959	支払手形及び買掛金	5,279,264
受取手形及び売掛金	7,313,779	電子記録債務	1,879,822
電子記録債権	1,022,794	未払法人税等	208,377
商品及び製品	1,993,651	賞与引当金	319,083
仕掛品	233,911	その他	848,524
原材料及び貯蔵品	842,800	固定負債	1,510,558
その他	258,843	繰延税金負債	45,443
貸倒引当金	△16,155	退職給付に係る負債	1,037,890
固定資産	5,621,036	その他	427,225
有形固定資産	4,191,245	負債合計	10,045,630
建物及び構築物	1,998,565	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	862,589	株主資本	11,925,118
工具、器具及び備品	207,520	資本金	3,050,375
土地	1,061,040	資本剰余金	2,588,157
建設仮勘定	61,528	利益剰余金	6,347,853
無形固定資産	332,795	自己株式	△61,267
のれん	58,476	その他の包括利益累計額	△48,565
借地権	62,689	その他有価証券評価差額金	△54,444
ソフトウェア	198,040	為替換算調整勘定	60,116
その他	13,588	退職給付に係る調整累計額	△54,237
投資その他の資産	1,096,995	新株予約権	53,453
投資有価証券	496,937	非支配株主持分	395,510
繰延税金資産	408,430	純資産合計	12,325,516
その他	193,657	負債及び純資産合計	22,371,147
貸倒引当金	△2,029		
繰延資産	38,527		
開発費	38,527		
資産合計	22,371,147		

連結損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売上高		27,674,901
売上原価		20,118,355
売上総利益		7,556,546
販売費及び一般管理費		6,332,670
営業利益		1,223,875
営業外収益		
受取利息	1,595	
受取配当金	22,706	
持分法による投資利益	4,775	
受取保険金	32,089	
その他の	19,681	80,847
営業外費用		
支払利息	143	
支払補償費	3,294	
売上割引	54,327	
為替差損	47,285	
その他の	25,073	130,125
経常利益		1,174,597
特別損失		
固定資産除売却損	5,326	5,326
税金等調整前当期純利益		1,169,271
法人税、住民税及び事業税	278,984	
法人税等調整額	18,508	297,493
当期純利益		871,777
非支配株主に帰属する当期純利益		74,983
親会社株主に帰属する当期純利益		796,793

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,495,807	流動負債	8,430,474
現金及び預金	3,647,644	支払手形	631,021
受取手形	1,852,470	電子記録債権	2,249,788
電子記録債権	1,020,247	買掛金	4,346,668
売掛金	5,246,310	未払金	154,028
商品及び製品	1,791,217	未払費用	396,245
仕掛品	220,005	未払法人税等	181,781
原材料及び貯蔵品	519,244	未払消費税等	34,475
前払費用	47,502	賞与引当金	310,706
短期貸付金	1,610	設備関係支払手形	98,696
未収入金	1,127,422	その他	27,060
その他他金	23,131	固定負債	1,263,218
貸倒引当金	△999	退職給付引当金	885,284
固定資産	4,925,660	長期未払金	10,089
有形固定資産	3,064,467	長期預り保証金	367,844
建物	1,582,359	負債合計	9,693,692
構築物	92,084	(純資産の部)	
機械及び装置	568,955	株主資本	10,728,767
車両運搬具	13,090	資本金	3,050,375
工具、器具及び備品	174,710	資本剰余金	2,686,024
土地	633,268	資本準備金	2,676,947
無形固定資産	260,005	その他資本剰余金	9,076
借地権	57,779	利益剰余金	5,053,635
ソフトウェア	189,538	利益準備金	158,000
その他	12,687	その他利益剰余金	4,895,635
投資その他の資産	1,601,187	資産圧縮積立金	93,723
投資有価証券	419,649	別途積立金	3,500,000
関係会社株式	473,291	繰越利益剰余金	1,301,911
関係会社出資金	140,000	自己株式	△61,267
繰延税金資産	385,633	評価・換算差額等	△54,444
その他他金	184,278	その他有価証券評価差額金	△54,444
貸倒引当金	△1,664	新株予約権	53,453
資産合計	20,421,468	純資産合計	10,727,776
		負債及び純資産合計	20,421,468

損益計算書

(自 2019年4月1日
至 2020年3月31日)

科 目	金 額
高 価 益	千円 24,037,888
上 原 利 益	17,674,044
上 総 利 益	6,363,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,633,602
営 業 外 収 益	730,241
受 取 利 息	63
受 取 配 当 金	246,720
受 取 保 険 金	32,065
そ の 他	20,258
営 業 外 費 用	299,108
支 払 利 息	110
支 払 補 償 費	3,294
売 上 割 引	53,840
為 替 差 損	50,414
そ の 他	5,380
経 常 利 益	113,041
特 別 損 失	916,308
固 定 資 産 除 却 損	5,326
税 引 前 当 期 純 利 益	5,326
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	205,396
法 人 税 等 調 整 額	△4,423
当 期 純 利 益	200,973
	710,008

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊦
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小 池 利 秀 ㊦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セメダイン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものだが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東 邦 監 査 法 人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 神 戸 宏 明 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 小 池 利 秀 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セメダイン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書目までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法等に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び東邦監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業報告を受け、また必要に応じて往査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

セメダイン株式会社	監査役会			
常勤監査役	堀江康信			㊟
社外監査役	細野幸男			㊟
社外監査役	渡辺政宏			㊟
社外監査役	水川聡			㊟

以上

《会場ご案内図》

大崎ブライトコアホール

OSAKI BRIGHT CORE HALL

東京都品川区北品川5-5-15

大崎ブライトコア 3F

Tel. 03-5447-7130

◎JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
りんかい線「大崎」駅より徒歩8分

- ①南改札口を出ます
- ②改札を出て左手、新東口方向に歩きます
- ③正面に見えるエスカレーター（階段）
またはエレベーターで1階に降ります
- ④しばらく道なりに進み、小関橋を渡ります
- ⑤スターバックスを通り過ぎて、
1階にセブンイレブンがある建物です

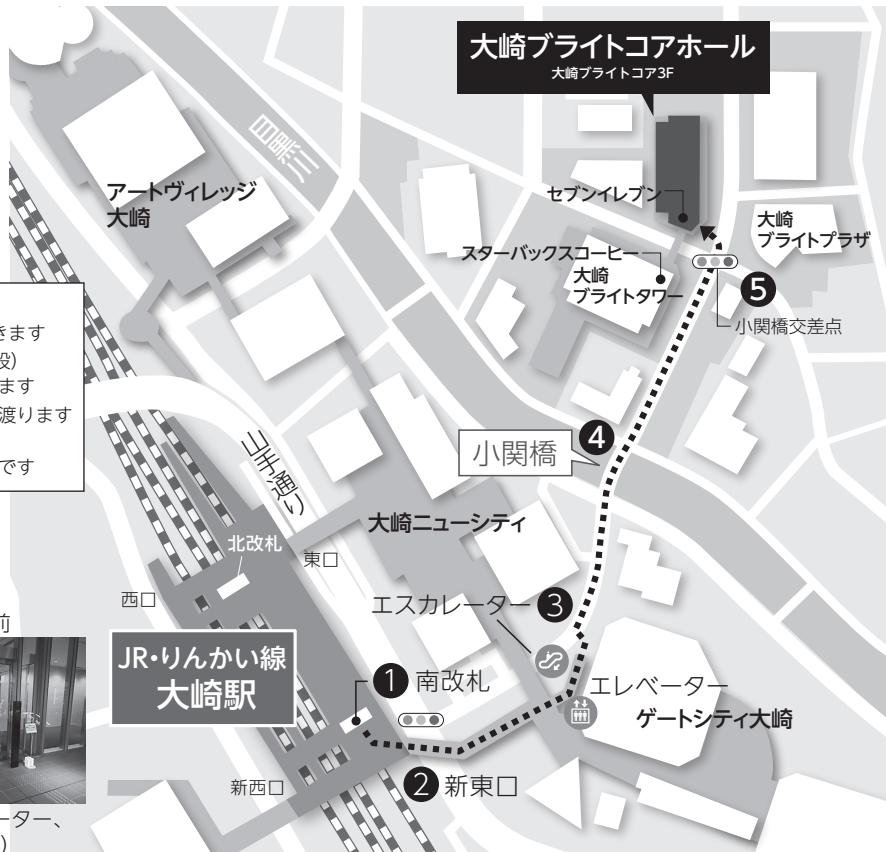
建物・外観



3階・自動扉前



(正面にある3階止まりのエレベーター、
エスカレーターでお越しください)



※会場手前にある大崎ブライトタワーとお間違えないようご注意ください。

株主総会開催時点での新型コロナウイルスの感染状況や健康状態にご留意いただいたうえで、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合がありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

